平成２４年（フ）第７４号
北海道旭川市神楽岡８条５丁目５番４号コーポ優栄Ｂ棟201号室
債務者　高橋　義孝
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　史人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月４日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９８号
北海道上川郡当麻町３条東３丁目１番32号、住民票上の住所北海道旭川市８条通24丁目353番地の10　小西ハイツ301号
債務者　石崎　裕公
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　健夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８４４３号
大阪市東淀川区南江口２－７－１　ウエストハイツ３－Ｂ、住民票上の住所京都府京田辺市三山木見尊田23番地の１
債務者　小宮　典子
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛見　和博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２１５号
大阪市生野区巽南２－９－27　ファースト巽南505、住民票上の住所大阪市住吉区山之内１丁目２番６号
債務者　まごころキッチンことエフキッチンこと　宮川　卓哉
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３６９号
大阪府東大阪市花園本町２丁目２－５　西岩崎コーポ111号室、住民票上の住所大阪府東大阪市花園本町２丁目３番26号
債務者　林　ひろみ
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３８０号
大阪府東大阪市島之内１丁目８番８－1301号
債務者　内田　賀子
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝山　道央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４４９号
大阪市平野区長吉川辺３丁目８番38号
債務者　中尾　俊之
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂和　宏展
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５０５号
大阪府大東市御供田４丁目１番26号
債務者　扇総業こと　西本　正歩
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須井　康雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６３９号
岡山県久米郡美咲町柵原728－10　山荘やなはら内、前住所大阪府茨木市上穂積１丁目１番７－701号
債務者　西口　雅人
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮岡　恒子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６６０号
大阪府摂津市鳥飼本町２丁目８番29号
債務者　眞鍋　孝治
1　決定年月日時　平成24年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　崇公
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３９号
大分市大字光吉1623番地の１
債務者　安藤　扇一
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥越　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１５１０号
大阪市淀川区新高５丁目12番７号
債務者　山元　弘一
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　謙二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５１１号
大阪府豊能郡能勢町山辺138番地の６
債務者　藤嶺　武子
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　謙二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５１２号
大阪府豊能郡能勢町山辺138番地の６
債務者　野々口敬子
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　謙二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６号
福井県大飯郡高浜町関屋第46号15番地１
債務者　田村　健一
1　決定年月日時　平成24年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２４年（フ）第３２８号
京都市南区東九条西岩本町17番地１　岩本市営住宅308号
債務者　明石　寛人
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　岳宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第９１号
静岡県浜松市中区葵西４丁目９番16号、前住所静岡県浜松市中区和合町121番地の14
債務者　原　　静男
1　決定年月日時　平成24年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係